

宿泊施設の利用にあたって

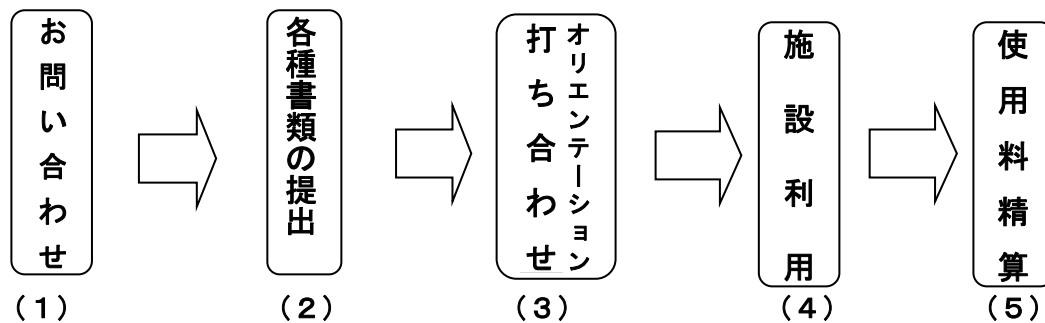
皆様に安全にご利用していただくため、以下の利用方法についてご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

宿泊施設の利用条件

- ①スポーツ交流村でスポーツ活動をされる**5人以上**の団体。
- ②スポーツ交流村の宿泊施設のみ利用する場合は、近隣施設でスポーツ活動を行うこと（近隣施設は、**周南市以东の県内施設**に限定）。

変更がないよう、しっかりとした計画を立てた上で手続きを行ってください。

利用の流れ



(1) お問い合わせ

- ①電話で空き状況をお問い合わせください。

スポーツ交流村ホームページの **施設予約サービス** で一部施設（体育館・プール・研修室）の翌月分までの予約状況が確認できます。

TEL 0833-71-1144 FAX 0833-71-4444

E-mail kouryu@kouryumura.net URL <https://www.kouryumura.net>

- ②受付時間

8時～21時（休館日を除く）

ただし、第1、第3、第5水曜日及び12月28日～1月3日は休館

- ③申込受付期間

翌年4月7日までの予約ができます（12月28日から1月3日を除く）。

(2) 各種書類の提出

次の各書類を期限までに提出してください。

各書類は、ホームページからダウンロードして記入例を参考に作成してください。

提出期限	提出書類	提出方法
お問い合わせ後	●施設使用申請書	メール、FAX 直接窓口へ
使用日1か月前まで	●変更等確認の連絡 ※大会、合宿等で利用される場合、詳細が分かる実施要項等を提出してください。	メール、TEL
使用日10日前まで	●宿泊施設使用予定計画 ●宿泊者名簿 ●レストラン食事申込表 ※食事を申し込む場合のみ	メール、FAX 直接窓口へ
使用日当日	●宿泊者名簿 ※部屋番号記入済みのもの	直接窓口へ

【予約の変更・取り消し】

以下の手続きが必要です。

①施設や時間を追加する場合

施設や時間を追加する場合は、速やかに「施設使用申請書」を修正し、再度提出してください。

②使用しない施設や時間が生じた場合

取消が生じた場合、速やかに「施設予約取消申請書」を提出してください。

[取り消しの期限]

使用される日の1週間前までに手続きをしてください。

[取り消しにかかる使用料]

一週間前までに手続きが完了した場合は、使用料はかかりません。ただし、この期限を過ぎた場合又は手続きがない場合は、施設を使用されなくても、使用料を徴収します(器具、照明料等を除く)。

(3) 打ち合わせ・オリエンテーション

①「宿泊施設使用予定計画」を提出後、事前の打ち合わせが必要です。こちらから、電話、メール等でご利用になる内容を確認します。

②事前打ち合わせの際に、併せて施設の利用説明(オリエンテーション)を行います。来所前に責任者の方から利用者全員にオリエンテーションを実施し、利用方法を周知してから来所してください。

オリエンテーションの内容については、「宿泊施設利用案内」を参照してください。

(4) 施設利用

①受付時間

8時～19時

②利用受付および計画の確認

責任者の方は、受付時間内に窓口で使用についての確認を行ってください。すでに提出いただいている使用予定計画や宿泊者名簿に変更がある場合は申し出てください。

③鍵等のお渡し

宿泊室の鍵や利用案内、清掃用具等をまとめてお渡ししますので、各部屋に配布をお願いします。

④宿泊室への入退室時間

入室受付時間：11時30分～19時 最終入室時間：21時 退室時間：6時30分～9時30分

⑤各施設の利用上の注意

宿泊室・体育館・プール・研修室・ヨットハーバー・トレーニングルームについては、それぞれの利用案内を確認してください。

⑥レストランの利用

レストラン（管理棟2階）

***食事を注文される場合は、10日前までに「レストラン食事申込表」を他の書類と合わせて提出してください。**

*メニューや時間外の提供、その他のご相談は、直接運営業者と行ってください。

○食事提供時間

朝食 6時30分～8時 昼食 11時30分～13時 夕食 17時～20時00分

上記時間内で食事時間を設定し、その時間に入店をお願いします。

また、他団体と時間が重なった場合は、設定時間を変更していただくことがありますので、ご了承ください。

○食事メニュー

ホームページのメニューから選択して記入してください。

○数量の変更・キャンセル

数量の変更は、前日からキャンセル料が発生します。

変更は、下の問い合わせ先に直接連絡してください。

（詳細は、「レストラン食事申込表」を参照してください）

④食事料金のお支払い

現金または銀行振込でのお支払いとなります（※振込手数料はお客様の負担となります）。

【問い合わせ先】

（株）ミールケア周南

〒743-0052 光市三井 1046-1

TEL：0833-77-3271 FAX：0833-77-3289

担当：小島

Mail：mealcare01@outlook.jp

（5）使用料の精算

①施設使用料の金額

使用料金表（ホームページに掲載）で確認してください。

②支払い方法

交流村窓口での現金払いまたは銀行振込でお支払いください。

窓口での現金取扱いは、8時～21時までとなります。

銀行振込の場合、手数料はご負担ください。

③支払い期限

使用最終日から20日以内にお支払いください。

④領収書の発行

申請団体名以外での発行や金額を分けての発行を希望される場合は、予め申し出てください。